

「貨幣の誕生 皇朝錢の博物誌」

三上隆三(著)

朝日新聞社 1998年1月25日刊

今年1月9日に奈良黒塚古墳の石室から邪馬台国所在地論争の鍵を握るとされる三角縁神獸鏡(さんかくぶちしんじゅうきょう)の発見が発表されて以来、古代史ブームに再び火がついたかの感がある。三角縁神獸鏡より時代は少し後になるが、唐の開元通宝をコピーしてわが国初の貨幣、和同開珎が製作されたのが和同元年(708年)8月、藤原京においてであった。

あらかじめわが国の貨幣史を概観しておく、和同開珎以来、皇朝十二錢といわれる国産の古代貨幣の奈良・平安時代、社会動乱とともに国産鑄貨の流通、生産がストップして中国の鑄貨(宋錢、明錢)が流通した鎌倉・室町時代、徳川家康によって確立された安定的な江戸時代の金銀銅の三貨幣併用制度(三貨制度)、明治時代以降、中央銀行が貨幣を独占的に発行する近代的貨幣制度へと変化してきている。

本書は和同開珎以来の古代貨幣について様々な側面から論考を加えたものであり、貨幣史、古代史に関心のある読者に限らず、経済制度デザイン、経済政策に関心のある読者にも刺激を与えてくれる一冊である。とりわけ貨幣制度の導入時における様々な問題点とその政治的対応が幅広く議論されており、いくつかの議論は極めて今日的な意義を持っている。

まず本書のタイトルになっている「貨幣の誕生」に関しては次の二点が強調されている。

(1)わが国における貨幣は、経済理論が示唆しているように交換経済から自発的に発生してきたものではなく、政府が当時の超大国中国に倣って、律令制度、則点文字、元号と並んで上から導入したのである。実際、貨幣経済は全国規模では発達しておらず、政府は貨幣流通のために多くの施策を行った。例えば、政府所有の群稻から支出した米を交通に便利な地に置き、政府の仕事で移動する役夫や、税を京に運ぶ脚夫が米を求めて来れば、錢で米を販売するように指示した(和銅5年10月)。また、価値の尺度として貨幣を用いるべく穀六升は銅貨一文に等しいと規定した(和銅4年5月)。租税も物納および労働による支払いに、貨幣による支払も認めた(和銅5年12月)。田の売買も貨幣で行うことを奨励した(和銅6年3月)。律令政府は平城京造営工事に携わる労働者の賃金の一部を貨幣で支払った。これらの施策の中で極めつけは「蓄錢叙位法」と呼ばれるもので、貯蓄した銅貨を政府に供出し、その多寡に応じて位階を昇進させるという制度である。著者は、この制度は中国にはなく、わが国独自のユニークな制度ではないかと指摘している。これは見方を変えれば、最古の貯蓄推進活動とも評価できるのではなだろうか。

現実にはこれらの様々な施策にもかかわらず、貨幣は意図したようには流通せず、畿内の一部でのみ流通するに留まった。また、これらの貨幣も経済取引の媒体として

ではなく、地鎮、安全祈願、長寿、冥途の安全などを願う呪術的目的で用いられることが多かった。

(2)世界の貨幣史の中では、金銀を貨幣の素材として用いるヨーロッパ型と銅を素材とする東アジア型に分けられる。東アジアでは金が当時、それほど多量には産出していなかったという資源制約上の理由もあるが、ヨーロッパのように権力者の資産としての貨幣ではなく、不特定多数の人が経済的交換手段として用いる貨幣の素材には銅で十分であったということもある。つまり、わが国の貨幣は発行当時より、実質価値よりも名目価値の高い名目貨幣であったことを意味している。この違いは重要である。

ところで、古代貨幣は平安時代の天徳二年(958)の乾元大宝をもって鑄造されなくなった。この「貨幣の崩壊」現象についても著者は興味深い指摘をしている。貨幣の実質価値より名目価格の方が高い場合には、政府は貨幣発行によってシニオレッジ(貨幣発行益)を獲得できる。その場合、貨幣は信認の上に流通しており、それが失われると富としての価値が小さいだけに一気に流通しなくなる。このことが歴史的に証明されている。

本書を、わが国が諸外国の制度を取り入れ、しかもそれに適当な変更を加えながら、制度的には必ずしも成功しなかった制度デザインの蹉跎の歴史と読んでも面白い。

なお、著者は宋銭、明銭などの渡来銭については、「渡来銭の社会史」(中公新書)、江戸時代の三貨制度については「江戸の貨幣物語」(東洋経済新報社)を著しており、御興味を持たれた方は合わせて読まれることをお勧めする。